

次世代育成支援対策に関する行動計画

当社は次世代育成支援対策推進法に基づき、子育てを行う社員の仕事と子育ての両立を支援し、また職業生活と家庭生活のバランスの取れた雇用環境の整備を進めるために、第1期（2005年4月1日から2007年3月31日の2年間）、第2期（2007年4月1日から2012年3月31日までの5年間）、第3期（2012年4月1日から2015年3月31日の3年間）、第4期（2015年4月1日から2017年3月31日の2年間）、第5期（2017年4月1日から2019年3月31日の2年間）、第6期（2019年4月1日から2021年3月31日の2年間）、第7期（2021年4月1日から2023年3月31日の2年間）に引き続き、下記のとおり第8期行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 2023年4月1日から2025年3月31日までの2年間
2. 計画の内容

目標1 従業員が仕事と子育ての両立をより行い易い環境作りを進める。

<対策>

2023年4月以降 労使での話し合いの場を継続的に開催し、男性育児休業取得をはじめとする課題や、社員のニーズについて労使で議論を行い、必要な施策を検討・実施していく。

目標2 場所にとらわれない柔軟な働き方など新しい働き方への取り組みや、年休取得促進等により、ワークライフバランスを推進する。

<対策>

2023年4月以降 労使での話し合いの場（ワークライフバランス労使専門委員会）の継続開催に加え、場所にとらわれない柔軟な働き方や社員の意識変革・業務の効率化などの新しい働き方への取り組み、年休取得促進等を通じて、ワークライフバランスを推進する。

以 上